

町田地区保護司会だより

第110号

発行 町田地区保護司会
会長 小山典子
編集 広報部
TEL 042(794)6791



南町田グランベリーパーク駅



安全・安心な街、町田を目指して

町田警察署長 布施 賢而 様

町田地区保護司会の皆様方には、平素から警察業務の各般にわたり、深いご理解とご支援を賜り、とりわけ少年の健全育成と非行防止には、昼夜を分かたぬ献身的な活動をされていることに、心から謝意と敬意を表します。

さて、昨年の町田警察署管内の治安状況を振り返りますと、町田市民の皆様や町田市をはじめとする関係機関のご協力により、刑法犯の認知件数は減少させることができました。

しかしながら、特殊詐欺については、減少傾向はあるものの、依然としてオレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求などの手口でお金を騙し取られる高齢者が後を絶たず、特殊詐欺被害が危機的状況にあることには変わりありません。

卑劣な特殊詐欺の検挙および被害防止については、本年も町田警察署の最重点課題として取り組んでまいりますので、保護司の皆様におかれましても、機会あるごとに地域社会で特殊詐欺被害防

止の広報啓発活動にご尽力いただければと思います。

また、来夏には、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。

世紀の祭典に向けて、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を作っていくことが今まで以上に求められている中、更生保護を巡る現状は、協力雇用主の不足や、保護司のなり手不足、再犯者率の上昇等の課題を抱え、皆様方のご負担は益々増えていると聞き及んでおります。

町田警察署では、保護司会の皆様と連携を更に密にし、保護観察対象者に対する立ち直り支援や就学、就労支援等の見守り活動の機運を醸成し、「再犯・非行を生まない社会作り」に取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに町田地区保護司会の益々のご発展と皆様方のご活躍を祈念し、挨拶とさせていただきます。

第69回 “社会を明るくする運動” 町田大会

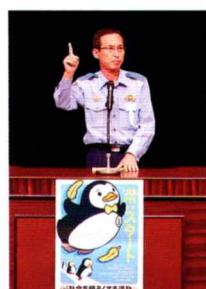
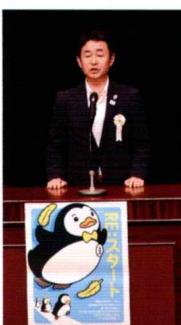


令和元年7月31日午後1時30分から、町田市民ホールにおいて“社会を明るくする運動”町田市推進委員会主催の第69回“社会を明るくする運動”町田大会が、453名(中学生を含む)の参加により開催されました。

大会は、推進委員会の小山典子副委員長(町田地区保護司会会长)が「社会を明るくする運動においては、街頭キャンペーンや作文等、中学生の若い力をいただいておりますが、地域の組織・団体の方々と連携し、社会を明るくする運動を更に推進し、町田市の安全・安心に寄与していきます。」との大会宣言で始まりました。

続いて、推進委員会委員長である町田市長の代理として、木島暢夫町田市副市長が「本日は、社会を明るくする運動についての作文の朗読、薬物乱用防止というタイムリーな講演、若い力の吹奏楽があります。引き続き、地域の安全・安心のためご理解・ご協力を賜われば幸いです。」との挨拶がありました。

東京都保護観察所立川支部の柴田由佳支部長および警視庁町田警察署の布施賢而署長の来賓祝辞をいただいた後、来賓として町田市教育委員会の坂本教育



長、警視庁南大沢警察署の比嘉生活安全課長代理、東京都保護観察所立川支部の高橋統括保護観察官と長澤主任保護観察官が紹介されました。

本大会の司会は、推進委員会の櫻井幹也委員(町田市公立学校校長会)が務めました。

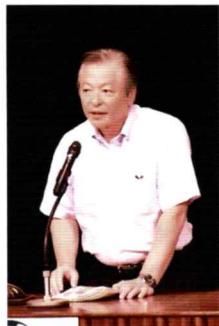
続いて、第68回“社会を明るくする運動”東京都推進委員会作文コンテストにおいて、優秀賞「東京更生保護女性連盟会長賞」を受賞された内田瑞葉さん(受賞当時:町田市立金井中学校3年生)の「今、私に出来ること」の作文朗読がありました。内田さんは「大人でないから、社会に出ていないから、中学生に出来ることなんてないと思っていた。しかし、中学生が自殺をしてしまったというニュースを見て、母のゆっくりとはっきりした「自分の居場所がないように感じたんだね。」の一言で、そうでないことに気付かされました。全ての人が、本当の自分を認めてくれる人がいることや居場所があると感じられれば、自殺や犯罪はきっとなくなります。私は、先入観を押し付けず、過去より今の努力を見ること、見た目や印象に関係なく受けいれることが出来ます。大人じゃないから、まだ社会に出ていないからこそ、今から、私の小さな社会を明るくする運動を始めます。」と朗読されました。

次の記念講演では、警視庁の蜂谷嘉治警部による「捕まえた人を再び捕まえたくない。警察は捕



まえるだけが仕事ではない。」という内容で講演がありました。

蜂谷警部は「薬物が身近な所まで迫っていること。特に乱用という点では、決められた薬を決められた通りに飲むのが基本で、それ以外は薬物乱用となるとの正しい認識が必要で、用法・用量などを守らなければいけないこと。まったく普通の家庭、一般家庭において、薬物乱用・覚醒剤使用から、その依存性や家族・家庭の崩壊の状況を見て、その虚しさから“NO DRUGS”という薬物再犯再乱用防止支援活動を始めたこと。更に、薬物乱用で捕まえた20代の女性の事例では、捕まえた当初は反抗的であり、箸にも棒にもからなかつたが、落語（ユーモア）を交え話してみると徐々に家庭の話もするようになり、打ち解けてきた。母と祖母は虐待・ネグレクトの状況で、曾祖母が食事等の面倒を見てくれ、母・祖母からの愛情は感じず、曾祖母からだけ愛情を感じていたことから、家庭崩壊という状況だとわかった。非行や犯罪には簡単に陥るが、人生の歪みを回復するのは大変であると痛感している。しかし、この子を立ち直らせるためには定職を見つける必要があり、どんな仕事をしたいか聞くと、優しかった曾祖母が亡くなり、その恩返しもしていないため、高齢者の介護をしたいとのことであった。事業所に勤めても数カ月で辞めてしまうこともあります、道半ばではあるが、介護福祉士を目指すという意思もあり、私は引き続きサポートしていく。このような子にとっては、信じて一緒に歩んでくれる人、支援してくれる人が必要ですので、サポートをお願いします。」との講演がありました。



露されました。

一曲目はマーチ「エイプリル・ルーフ」で題名のルーフは「エイプリル・フール」のフールを逆にしてルーフとしているように、お洒落かつ軽快な演奏でした。二曲目は、「SEA OF WISDOM～知恵を持つ海」で、静寂・神秘性・壮大さなど海の持つ大きな力が感じられるメロディーでした。

次のパフォーマンスでは、部員50名で活動する町田市立金井中学校吹奏楽部の演奏が披露されました。

アンコールは「YMCA～ヤングマン～」で、躍動感や力強さがあり、観客の手拍子でステージとの一体感が生まれ、大いに盛り上がりました。

中学生たちが会場に来た時の「おはようございます。



こんにちは。」そして帰る時の「ありがとうございました。」の挨拶は、清々しい演奏と相まって私たちに心地良い時間を与えてくれました。

“社会を明るくする運動”を推進するためには、



本大会の作文朗読や記念講演でもありました。相手のことを理解・信頼し、一緒に歩んでくれる人、支援してくれる人が必要であり、その支援は、支援する人の力の範囲で小さなことでもコツコツと支援することが重要であることを改めて痛感することとなりました。

本日の“社会を明るくする運動”町田大会が、学校を始め関係機関・団体の協力で実施でき、連携を更に深められたことは意義のあることだと思います。また、参加された方々に“社会を明るくする運動”を理解し、所属する関係機関・団体の中で広めていただければ、町田大会の意義が更に深まるものと思います。

地域活動部 青木 仁

お知らせ

多摩地区保護司会連絡協議会ではホームページで、多摩連のトピックスや事業報告・活動報告、保護司つづれ、各地区のコーナー、保護司の基礎知識等の情報発信を行っています。本年9月の保護司つづれは、町田地区担当で、中里副会長のエッセイが掲載されています。是非ご覧下さい。

多摩連HP

<http://www.bz-jpn.com/tamaren/>

相原ふれあいフェスティバル 堺分区 横溝 一枝

10月13日、堺分区の広報活動となっている『相原ふれあいフェスティバル 2019』は、台風19号の襲来で前日に中止が決定されました。

相原ふれあいフェスティバルは、平成14年までは相原地区連合町内会主催で『相原町民運動会』として町内対抗の運動会が開催されていました。

参加者不足や、社会経済・環境の変化などに伴い、次の年には『相原町民ふれあいスポーツ祭り』と名前を変更しました。その後、町民の要望を取り入れスポーツだけではなく文化・芸能・生活の拠点づくりなど、幅広いイベントとして、平成16年より『相原ふれあいフェスティバル2004』と銘打って、武藏岡中学校の校庭をお借りし試行した結果、大盛況を得ました。

翌年(平成17年)には、相原中央公園多目的広場が完成し、広範囲の催し物が展開出来るとして、公園内のイベントを実施する事となりました。この年から実行委員会形式となり、地域からの有志が実行計画を立案し、町内会と共に地域社会の活性化・郷土愛の心を育てる事を目的としたイベントを毎年開催して、今年度で13年になります。

開催当初は、1,000名弱の参加者でしたが、今では、10,000名を超える方々が参加され大盛況となっています。



更生保護の広報活動 忠生分区 笠原 秀子



分区だより

10月20日忠生市民センターに於いて「忠生子どもフェスティバル」が開催され、更生保護の広報活動を行いました。

このフェスティバルは忠生地区協議会が主催で、「がんばりと思い出づくり」をテーマに日頃子ども達が、練習に励んでいる様々な習い事を披露する催しです。

合唱・ダンス・ひきがたり・チアリーディング・吹奏楽・和太鼓・ピアノ・ハンドベル演奏等々が披露され、大勢の家族づれが来場していました。演者の生き生きとした表情と真剣なまなざしが印象に残りました。

又、町田警察署からピーポ君登場の際には会場がパッと明るく和やかな雰囲気になり、嬉しそうに触れ合っている子どもの笑顔に癒されました。

忠生分区では、「更生保護ってなんだろう?」のチラシ・クリアファイル等を配布し理解と協力をお願いしました。幕間には配布したチラシを興味深く見ている人がいたり、話しかけられたりして地域の人々との交流が持てました。春には子どもマラソン大会が予定されています。

次世代を担う子ども達を温かい目で見守り、このような活動が犯罪や非行予防に繋がる一助になることを願います。

鶴川地区地域懇談会・ 講演会開催 鶴川分区 田中 公夫



11月13日、鶴川市民センターにて、「社会を明るくする運動」鶴川地区推進委員会が主催の鶴川地区講演会が開催されました。第27回目の今年度は、NPO法人「子育て・子育ち支援タグボート」内田延子理事長に、「バトンは、今、子ども達へ」…大人の本気を手渡そう」というタイトルで講演をしていただきました。

内田理事長はころころ児童館(玉川学園3丁目)の館長を務められています。1992年に世田谷児童

館を見学したことをきっかけに、町田市にも同じような児童館が必要と思い、最初は建物なしで児童館活動を行い、現在に至るまでのご苦労されたことを話していただきました。また、児童館は0歳から18歳まで出入り自由で、児童館にくる子ども達の活動の様子を話していただきました。「これからどうする・自分たちが何を出来るか考える」を頭に入れ、子ども達にいろいろな冒險（自分で考えて行動する）にチャレンジする活動の様子、例えば、歩測して児童館周辺の3Dマップを作成した話をいただきました。

講演は鶴川分区名取保護司の司会進行で、来賓として、東京保護観察所立川支部長澤智子主任保護観察官、町田市地域福祉部福祉総務課吉本逸美課長などの出席をいただきました。講師紹介を鶴川第一小学校 東PTA代表、講師への花束贈呈を金井中学校 加藤PTA代表に行っていただきました。

地域のまつり

町田分区長 内田 三郎



当分区では9月から11月にかけ地域のまつりに参加し広報活動をしました。9月15日の「フェスタまちだ 2019」、10月27日の「玉川学園秋の子どもまつり」、11月17日の「ひなた村祭」、同月23日の「原町田地区協議会ふれあいまつり」です。どのまつりでも地の人や新住民、多くの子どもたちが協力しあい準備に余念がありません。

我々会員も負けじとポスターと看板にのぼり旗と準備におおわらわ。本年で3回目となるフェスタまちだでは我がブースが会場の中心に移り、6万人の人たちの対応に大忙し。ウェットティッシュとチラシ数種類を目前にかざすと新年のデパートの福袋のごとく一瞬で消えます。あまりにも多くの人たちが手してくれるので午前中に無

くなるのではと心配するほど。昼食後はのんびりと午後までもたせ、予定のチラシ2,400枚、ティッシュ600個を配布し無事終了。

残りのまつりでもチラシ1,600枚、ティッシュ400個を配布予定ですが、これらの配布ではどれだけの人たちが保護司の役割を理解してくれるのか不安と期待でいっぱいです。今後も保護司の認知度アップおよび新会員確保のためには当活動を気長に粘り強く続ける必要があると考えます。

『明るく、楽しく、元気よく』

南分区長 鈴木 忠

天はあくまでも高く晴れわたり、心地よい秋風がそよ吹く11月10日、更生保護法人「鶴舞会」の駐車スペースは時ならぬ杵の音とはやし立てるにぎやかな声が響き渡りました。

在会者の健やかなる社会への出発を後押しする企画として、地区、分区が会と一体となって年に一度の餅つき大会。大方の準備は前日から進み、在会者はバングナをきりりと締め、法被を着こんでの餅つきに気合は十分、根本施設長の見事な手返しもあって早い搞き上がりとなりました。

あんころ餅、黄粉餅、辛味餅、納豆餅、磯辺巻き、なんといってもお替わり続出は、お雑煮。会場を3階へ移してのお餅づくしランチは和氣あいあいのうちに在会者の感謝の一言をいただいて終了しました。

巣立ちゆく在会者が、就職活動のプレッシャーや、久方ぶりに社会に出て仕事から生まれるストレスを、杵を振りかざすことの一瞬でも忘れてくれたなら、この企画は大成功！皆さんの苦労も晴れるというものです。



第6ブロック保護司組織運営連絡協議会開催 南分区 市川 恵子

10月16日京王プラザホテル多摩で標記の会が開催されました。今年度は、日野・多摩・稲城地区保護司会が当番、テーマは「東京の保護司活動の今、そしてこれから～東京の更生保護を守り抜くために～」で、あらかじめ示された「保護司の安定的確保のための10のアクションプラン」の項目に各地区の実情に即した意見を提出、それに基づいて意見発表がなされました。

町田地区保護司会は中溝孝夫保護司が「現在93名の保護司が、仮にあと10年新任保護司の加入が無かった場合は56名になる」と数字を挙げ、活動内容の見直し、分区会の持ち方の工夫、保護司活動だけではなく、お互いの趣味を生かした交流の場も有っても良いのではないかなど、具体的な発表をされました。八王子地区は、やりがいを感じ、長く、活発に続けられるように市に社会福祉功労表彰の基準の見直しを働きかけ、これまで20年だった表彰を、今年度から保護司歴10年で受けられるようになった事など、どの地区からも熱心な発表がされました。

全体協議の折に「これはご法度かもしませんが」という前置きをして「現在のままの無給のボランティアでは今後保護司のなり手を探すのはますます難しくなるのでは」という意見が出されました。講評の中で、東京保護観察所宮田所長は「決してご法度ではなく、そういうことも議論されています。ただ対象者との関わりを金銭に還元するのは如何なものかという意見もあり、難しい所です。」と話され、時代が变ろうとしている事を感じさせられました。懇親会では、他地区の様子を聞くことが出来、参考になりました。



管外研修『千葉刑務所訪問』 研修部 吉川 達也

令和最初の管外研修は11月7日から8日の2日間、25名の参加で千葉刑務所の施設訪問に行きました。

た。当初の予定では房総方面への観光などが計画されておりましたが、台風15号による甚大な被害の影響もあり、潮来・佐原・成田方面へと変更を余儀なくされました。この度の台風15号19号に際し、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

さて、初日は浅草・浅草寺参拝のあと昼食をとり、千葉刑務所へ向かいました。この施設は明治40年に竣工され、レンガ造りのモダンな西洋建築で、日本を代表するジャズピアニストの山下洋輔さんの祖父である山下啓次郎氏の設計によって建てられた、との説明がありました。

施設はとても大きく、収容定員1,342人(11月7日現在951人収容)。特徴は刑期10年以上の長期刑の受刑者を収容している事。懲役受刑者は作業に就くことが義務付けられており、規則正しい就労生活を行うことで勤労意欲を高め、知識や技能を習得し、社会復帰を目的としているとの事でした。

施設内見学では刑務所作業製品である神輿の製作や修理、靴やバッグの革製品などを見て、熟練した職人的技術の高さにはとても感銘を受けました。その日の夜は潮来ホテルにて新任保護司の方々との懇親会で盛り上りました。

2日目は日本地図で有名な伊能忠敬記念館を見学して情緒ある佐原の街並みを散策し、香取神宮や成田山新勝寺を参拝しました。最後に臨海副都心の東京ミナトリエやお台場フジテレビを見学しました。とても中味の濃い有意義に過ごせた2日間の管外研修となりました。



「桐友会会員の集いに参加」 保護司会連絡員 桐生 敏子

9月5日に私学会館『アルカディア市ヶ谷』において開催された『東京桐友会総会及び会員の集い』に小山保護司会会长と保護司会連絡員の二名で出席しました。

東京保護観察所長をはじめ多くの来賓、各地区

保護司会会长や保護司会連絡員を交え、会員およそ200名の出席があり盛大な会でした。総会の後、会員の集いで顕彰があり、白寿の方1名、米寿の方40名が紹介され（出席は16名）、記念品が手渡されました。各地区から多くの出席者がいる中で町田地区会員の出席者がいなかったので、小山会長



協力事業主会さん紹介

株式会社 グロスルーツ塗装巧芸

社長 本澤 智也様



ーどんなお仕事をされている会社ですか？

室内、外壁、屋根の塗装をします。塗る面の建材により塗料も刷毛もローラーも何十種類と使い分け、色の調合もあるのでとても奥の深い仕事でおもしろいです。

主に一般住宅の塗装ですが、マンション、アパート、コンビニなどの塗り替えも引き受けています。9月には、熊野神社本殿の塗装もありました。神社は特別な柱などもあり、出来映えを是非見ていただきたいと思います。

ー初めての人でも出来ますか？

初めてスタートする人がほとんどです。

塗装と言っても、掃除・洗浄→養生→下地処理→本塗り（3回）→掃除・片付けといつもの作業があります。まずは助手として先輩の手元となって少しずつ覚えてもらいますから心配はありません。

ーアピールポイントは何ですか？

うちは作業の前に、「なぜ塗装をしなければいけないのか」の塗装の目的①美観②建物の保護について言葉で理解してもらいます。

建物を長持ちさせるには、どうしたら良いかを知ることによって取り組む姿勢が違ってくると思っています。

社員は10代から60代まで10名いますが、アットホームな雰囲気の中で語り合い、とても賑やかです。社員から私は相談しやすいと言っています。初めに塗装への熱い思いを伝えておいたのが良かったのではないかと思っています「見た目よりずっと優

と「来年は町田からも参加者があるといいわね」と話しました。

9月11日、ホテル町田ヴィラにおいて『町田地区桐友会会員の集い』が開催されました。小山保護司会会长、平本相談役、保護司会連絡員もご案内をいただき出席しました。

今年は柿本珠恵様の米寿をお祝いする会も兼ねていて華やかな会になりました。中里桐友会会長の挨拶に続いて小山会長、平本相談役の挨拶があり、その後米寿をお祝いするセレモニーになりました。柿本様には東京桐友会から贈られた記念品と町田地区桐友会から花束が手渡されました。一同更なるご長寿とご活躍をお祈りして盛大な拍手をいたしました。

しい社長さんです」と事務員さんから付け加えられました。

ーなぜ協力事業主に？

2年前、車を運転している時、突然目にとまってしまったのです、雇用主会という文字が。そして、何故か、すぐにネットで雇用主会を調べ、保護観察所、ハローワークに連絡をとりました。霞ヶ関の法務省にも行きました。これらの一連の流れの続きに、保護司会の方が「協力事業主会」というものがあり、入会下さい」と言われたので、何の疑問もなく入会した次第です。

私は高一で中退し、塗装業に飛び込みました。色付けすることが好きだったので、あまり嫌気がさすこともなく真面目に取り組み、23才で独立、2015年に法人化しました。工務店さんやリフォーム屋さんとのつながりと信頼で「順調で良かったね」と親にも安心してもらえるようになりました。親は「高校だけは卒業しておかないと後悔する」と心配していたのです。

うちは、月曜日から土曜日まで事務所に7時集合、現場5時上がり、その後必ず事務所に戻ることにしていますので、解散が7時近くなることもあります。しかし、汚れていた建物が見違えるほど綺麗になった時の達成感は疲れを吹き飛ばしてくれます。やり甲斐のある仕事ですので、継続できそうな方、是非面接に来て下さい。一緒に色を塗りましょう。そして、足場を外して全体が一望できた時の喜びを一緒に味わいましょう。

（広報部 中島 寿子）

紺綬褒章を受章して

忠生分区 井上 勉

去る令和元年7月25日 東京保護観察所において、紺綬褒章を受けてまいりました。私達保護司が保護司活動をしていく際には、保護観察所と町田地区保護司会との連携が必要不可欠です。両会の益々の発展を心より望みます。



新任のご挨拶

堺分区

廣田 昇克



堺分区に9月17日付で保護司に委嘱されました廣田昇克（のりよし）と申します。

先ずは保護司に就かせていただくまでご指導をいただきました先輩保護司さん、そして保護司の活動に理解を示してくれた家族に感謝の気持ちでいっぱいです。

職務を始めるにあたり前職の経験の中で1.相手の心情を理解する大切さ 2.基本的なことに基本通りに地道に取組む この二点に重点を置き、一日でも早く保護司として活動できますよう正々堂々と誠実に一生懸命頑張りますので宜しくお願ひします。

退任のご挨拶

堺分区

山崎 清子

平成元年9月に保護司会の委嘱を受け、令和元年9月に辞任いたしました。

平成の30年間、皆様の温かい助言と協力を得て大過なく保護司活動を続けてこられましたことを心より感謝いたします。

振り返って見ますと、私自身が保護司活動によって育てられてきたような気がしています。ありがとうございます。

堺分区

村上 正博

平成17年9月17日保護司の委嘱を受け、堺分区に配属されました。14年間でしたが、任務を全うすることができますことに感謝申し上げます。

保護司会の活動では、前半は地域活動部、後半は研修部に所属、“社会を明るくする運動”作文コンテストの選考委員にも携わり、貴重な経験をさせて頂きました。

最後に、町田地区保護司会の益々のご発展と皆様方のご活躍を心より祈念いたします。

編集後記

来年2月に保護司会では初めて、小学生を対象にした『薬物乱用防止教室』の授業を小山会長が実施する予定です。子どもには『ダメ！絶対！』の授業ですが、でも薬物乱用をしてしまった場合などの対処や相談場所なども踏まえてのお話です。次回の広報誌で授業風景をご紹介致します。

広報部 横溝 一枝

忠生分区

鈴木 定彦



平成19年9月に保護司の任命を受け、以来十二年間、本年9月、大過なく任期を満了することができました。刑法など全く接したことのない身にとっては戸惑い、不安でしたが諸先輩、仲間の皆様のご指導、ご協力により任務を果たすことができました。また、任務とは別に多くの保護司の方々と知り合え、親しくお付き合いいただいたことは私の無形の財産となりました。ありがとうございました。今後、微力ではありますが地域社会に役立つことができればと願っています。皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。

鶴川分区

諸墨 賢一



この度、令和元年9月16日をもちまして退任をいたしました。

平成11年9月法務大臣より拝命を受け20年間大過なく任務を果たすことが出来ました。何よりも、創設から10年を経過した活動拠点である町田保護司会サポートセンター町田が充実したことが嬉しく思います。

在任中、ご指導ご鞭撻を賜りました保護観察所、保護司会の皆様には心より感謝申し上げます。

今後は、地域社会の為に微力ですが何かとお役に立てばと考えております。

保護司会の益々のご発展と皆様方のご健勝ご活躍をお祈りいたします。